高校魅力化コーディネーター（丹波市地域おこし協力隊）募集要項

◆　この募集要項は、「丹波市地域おこし協力隊設置要綱（平成 28 年丹波市告示 85 号)」に基づきます。

１．募集人員

高校魅力化コーディネーター（丹波市地域おこし協力隊）　１名

市内県立高校の独自性と魅力を高め、若者の市外流出を抑止するとともに、地域に根ざした持続可能な教育環境を構築するため「高校魅力化コーディネーター（丹波市地域おこし協力隊)」を募集します。

２．丹波市の概要

丹波市は、兵庫県の中央東部に位置し、市内西部を南北に日本標準時子午線（東経 135 度線）が通っており、丹波篠山市、朝来市、多可町及び京都府と隣接しています。大阪、京都、神戸の京阪神地域から鉄道や自動車で約１時間 30 分から２時間でアクセスすることができる立地でありながら、幾重にも連なる山々と懐かしい田園が広がる、日本の原風景が残るまちです。

山々が連なる間に盆地状の地形がつくられているため、年間を通じて昼夜間の寒暖差が大きい気候ですが、秋から冬にかけて発生する丹波地域の山々をつつむ朝霧、夕霧は「丹波霧」と呼ばれ、豊かな自然環境に一層の深みと神秘さを醸しだしています。こうした特有の気候風土により育まれる「丹波栗」「丹波大納言小豆」「丹波黒大豆」は、全国に誇る宝物ともいえる特産品となり今では、丹波三宝（たんばさんぽう）と名付けられています。

また、本市は、本州で最も低い谷中の中央分水界がある氷上回廊で育まれてきた地域特有の自然の多様性や豊かな文化や歴史が現在にも受け継がれており、古くから伝わる伝統的な屋根葺き手法の檜皮葺（ひわだぶき)はユネスコ無形文化遺産に、また、手紡ぎの絹と木綿を交織した平織・手織りの木綿縞(もめんじま)の丹波布は国指定選択無形文化財に登録されています。

３．高校魅力化コーディネーター募集の背景

地方圏の公立高校は、少子化の影響に加え、高校授業料無償化の制度により進学希望者が過去最低となる一方で、私立高校を希望する割合が増加傾向にあります。これは、進学先の選択肢がより一層広がったことが背景にあるとみられます。

丹波市内に３校ある県立高校も例外ではなく、志願者数の定員割れによる「存続の危機」に直面しています。高校は単なる教育機関にとどまらず、地域に暮らす若者を育む人材育成の拠点であり、市内の県立高校の存続は持続可能な教育に直結する重要な課題です。

こうした現状を踏まえ、地域の児童生徒が「地元の高校に進学したい」と進んで選び

たくなる環境をつくるため、丹波市では高校魅力化事業を推進しています。

市内の県立高校が持つ独自の特色や強みを最大限に活かした事業を支援するとともに、生徒一人ひとりの可能性を広げる授業や挑戦の場を創り出しています。

次のステップでは、市内の県立高校の独自性をさらに高め、魅力を地域の小中学生へ発信することで、子どもたちに丹波で生まれ育った誇りと愛着を育み、持続可能な教育環境を構築していきたいと考えています。

こうした背景を踏まえ、魅力ある市内県立高校の情報発信を中心に、子どもたちが地元を深く愛する持続可能な教育のカタチを新たな発想と行動力で具現化する高校魅力化コーディネーターを募集します。

４．活動内容及び支援体制

⑴活動内容

高校魅力化コーディネーターは、丹波市内に３校ある県立高校の魅力を小・中学生に向けてアピールするため、以下の項目を中心とした活動に従事します。

・小中学生へ市内県立高校の魅力発信活動
・市内小中学校、市内県立高校、地域、行政、及び企業等との連携・協働におけるコーディネートや情報発信
・学校を地域に開き、地域住民や地元企業を巻き込んだイベントや交流の場を創出
・授業の設計や外部講師の調整、フィールドワークの受け入れ先開拓
・その他、高校魅力化に付随する業務

⑵支援体制

①まず丹波市山南町谷川にある丹波市教育委員会を拠点として活動していただきます。市職員や各学校の教員とともに、「未来」に向け、どう活動すべきか、あらゆる方面の専門家を巻き込み、未来実現のため尽力してもらいます。

②高校魅力化コーディネーター任期終了後は、本市への定住及び地域の活性化を図るため、丹波市地域おこし協力隊起業・事業承継支援（最大 100 万円）を受けることができます。

５．求める人物像

⑴学校とソトの世界のハブになれる人
⑵学校教育や社会教育に関心がある方
⑶ＳＮＳ等を活用し、全世界に向けて情報発信ができる方
⑷心身共に健康で誠実に活動することができ、児童生徒、学校教職員、及び企業等の地域内外の様々な団体と積極的にコミュニケーションを図りながら、主体的に行動することができる方
⑸活動に必要な情報を収集し、生徒一人ひとりのテーマや興味関心に寄り添い、関係者との調整を行いながらフィールドワークやワークショップ等の対話の場の企画やコーディネートができる方

６．応募資格

次の(1)から(9)をすべて満たす方

(1)「３.高校魅力化コーディネーター募集の背景」及び「４． 活動内容及び支援体制の(1)活動内容」に沿った活動が可能な方

(2)「都市地域」又は「政令指定都市のうち、条件不利地域の指定対象区域外の区域」に生活の拠点を置く方、又は他の市町村の地域おこし協力隊員経験者で、隊員に任用された後に丹波市に住民票を異動できる方。ただし、既に丹波市に住民票の異動を行った方は対象外とします。

※ 上記の住所要件については、地域により条件非該当となる場合がありますので、「13.質問」により事前に必ずお問い合わせください。

注１．都市地域とは

３大都市圏内外のうち、条件不利地域に該当しない市町村をいう。

注２．３大都市圏とは

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう。

注３．政令指定都市とは

さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、札幌市、熊本市、京都市、相模原市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市をいう。

注４．条件不利地域とは

次の①～⑦のいずれかの法律による対象地域・指定地域を有する市町村をいう。

①過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和３年法律第 19 号）、②山村振興法（昭和 40 年法律第 64 号）、③離島振興法（昭和 28 年法律第 72 号）、④半島振興法（昭和 60 年法律第 63 号）、⑤奄美群島振興開発特別措置法（昭和 26 年法律第 189 号)、⑥小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和 44 年法律第 79 号）、⑦沖縄振興特別措置法（平成 14 年法律第 14 号)

注５．生活の拠点とは

現在、住民票を置いている住所をいう。

注６．他の市町村の地域おこし協力隊員経験者とは

一定期間（２年以上）の隊員経験者、かつ、解嘱から１年以内の者をいう。

注７．特別交付税の該当になることを条件とする。

(3)令和９年４月１日に着任できる方

着任までのスケジュール…令和９年１月頃に決定通知送付
決定通知後から３月末まで準備期間
令和９年３月 20 日以降に丹波市へ住民票異動
令和９年４月１日に着任

(4)着任日に、年齢満 20 歳以上の方

(5)普通自動車運転免許を有し、実際に運転のできる方
※任意保険（対人は無制限、対物は最低 1,000 万円）加入を必須とします。
(6)一般的なパソコン操作（ワード・エクセル・パワーポイント等）に加え、SNS を活用した情報発信ができる方
(7)次の条件に該当しない方
・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団等又はそれらの構成員に該当しない方
(8)任期終了後も本市に定住しようとする意欲がある方
(9)採用内定後、日本版 DBS に基づく性犯罪歴の照会を行い、欠格事由に該当しない方
※該当する場合は内定を取り消すことがあります。

７．活動場所

原則丹波市内を活動場所とします。丹波市役所教育委員会（兵庫県丹波市山南町谷川 1110）及び丹波市内小・中学校や市内県立高校が拠点となる予定です。

８．活動日及び活動時間

(1)活動日　　週４～５日間程度（月 155 時間以内）
（場合により土日、祝日の活動をお願いすることがあります。）
(2)活動時間　午前８時 30 分から午後５時 15 分の間で１日につき７時間 45 分を目安とする（場合により上記時間帯以外での活動をお願いすることがあります。）

９．雇用形態及び期間

(1)直接支援型の丹波市地域おこし協力隊員としての活動となり、個人事業主として活動していただきます。（個人事業主としての活動となり、丹波市との雇用関係はありません）
(2)期間は、原則３年間（令和９年４月１日から令和 12 年３月 31 日）とします。
(3)高校魅力化コーディネーターとしてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても、委嘱を解くことがあります。

10. 報償金

活動の対価として報償金 14,580 円/日（税込）を市から支払います。なお、１日の活動時間が７時間 45 分に満たないときは、１時間あたり 1,881 円を支払います。

11. 活動に対する待遇等

当該年度の予算の範囲内において、市から次の表に準じて支給します。なお、高校魅力化コーディネーターの活動状況に応じて待遇等の内容を変更する場合があります。

項　　目	金額（上限・税込）	内　　容
住居費	40,000 円/月	高校魅力化コーディネーターが居住する住宅の家賃※共益費・光熱水費など家賃以外の経費は除く。
車輌のリース料	30,000 円/月	高校魅力化コーディネーターが活動で使用する車輌のリース料※自家用車所有の場合は対象外
移動費	20,000 円/月	高校魅力化コーディネーターが活動で使用する車輌の燃料代相当分
旅費等	60,000 円/年	高校魅力化コーディネーターの活動に係る市外出張の公共交通機関運賃、通行料、駐車料
パソコン等のリース料	10,000 円/月	高校魅力化コーディネーターが活動で、所持が必要と認めたパソコン及び周辺機器等のリース料 ※自己所有の場合は対象外
通信費等	5,000 円/月	個人所有の携帯電話・スマートフォンを高校魅力化コーディネーターの活動用と兼用する場合の費用
モバイル通信機器等	2,500 円/月	高校魅力化コーディネーターが活動で、所持が必要と認めた Wi-Fi ルーターやタブレット等を活動と兼用する場合の費用
傷害保険	5,000 円/月	高校魅力化コーディネーターの加入が必要な傷害保険の保険料(死亡：1,000 万円・入院 5,000 円/日・通院 3,000 円/日)
その他活動に要する経費	540,000 円/年	高校魅力化コーディネーターの活動に必要な経費 ※研修負担金、消耗品等

※上記の一覧表において、「/月」は月額、「/年」は年額とします。

12. 応募手続

(1)応募期間

令和８年 11 月６日（金）から、令和８年 12 月 15 日（月）まで

郵送（必着）にてご応募ください。応募書類を受付後、確認メールを送信します。

なお、提出された書類は返却しません。

(2)応募書類

(①、③の様式については、丹波市のホームページよりダウンロードしてください)

①応募用紙兼履歴書

写真を添付し、必ず携帯電話以外のメールアドレスを記載してください。

②住民票抄本（写し、応募日から１ヶ月以内のもの）
③活動目標レポート（以下のテーマで 800 字以内にまとめてください）

◆活動目標レポートのテーマ
「少子化・過疎化が進む地域における、高校の魅力化の課題とあなたの関わり方」

(3)申し込み・問い合わせ先
〒669-3692
兵庫県丹波市山南町谷川１１１０番地
丹波市教育委員会事務局　教育部　教育総務課　学事係（担当：足立萌）
ＴＥＬ　0795-70-0880（直通）
ＦＡＸ　0795-70-0814
Ｅ-Mail　kyouiku-soumu@city.tamba.lg.jp

13. 質問

(1)募集に関する質問は、「高校魅力化コーディネーター募集に係る質問事項」（丹波市のホームページよりダウンロードしてください）に記入し、応募期間終了までに前記のメールアドレスへ送信願います。
(2)質問の回答については、質問のあった日の翌日から起算して３日以内（土・日曜日、祝日を除く）に回答します。
(3)地域おこし協力隊に関する聞き取り、現地視察が必要な方は、事前にご相談ください。ただし、現地視察に伴う旅費等は申込者の負担となります。

14. 選考

(1)第１次選考（書類選考）
書類受付後、10 日以内（土・日曜日、祝日を除く）に結果をお知らせします。
(2)第２次選考（面接）
第１次選考合格者を対象に、オンラインまたは対面による第２次選考（面接）を実施します。詳細な日時は、別途お知らせします。
※ 場合により、面接を２回実施することがあります。
※ 上記、第２次選考試験（面接）に出席される方は、個人負担で出席ください。
(3)最終結果の報告
第２次選考の面接結果により、合否の判定を、面接日の翌日から起算して 10 日以内（土・日曜日、祝日を除く）に電子メール及び文書により通知します。